

2024年度 事業報告書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

学校法人見真学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 見真学園（昭和55年9月19日法人設立）

代表者 理事長 平林 正見

住 所 大阪市淀川区新北野3丁目10番4号

電 話 06-6301-6288

FAX 06-6886-3228

設置する学校

住 所 大阪市淀川区新北野3丁目10番4号

名 称 ひかり幼稚園

役 員 理 事 6名 ・ 監 事 2名

評議員 12名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職 員 30名

2. 事業概要

（ ひかり幼稚園 ）

《教育方針》

仏教の「慈悲」を建学の精神として掲げ、子どもたちに「自分や自分以外の人も同様に、かけがえのない大切な存在である」ことを知らせることによって、他に対する「思いやり」「いたわり」「感謝」の心を育む。

《教育内容》

個性を大切に創造性を養うということを前提に、知育と徳育、自由と規律等、バランスのとれた教育を行なうことによって、偏りのない人格を持った子供を育てる。具体的には一斉保育によるクラス活動を基本に、年齢に応じて体操教室・英語教室・和太鼓教室・リトミック教室・科学教室を取り入れている。

《園児数》

	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員			3	105	3	105	3	105	9	315
2023年度		6	3	86	3	91	3	97	9	280
2024年度		15	3	70	3	87	3	91	9	263
2025年度		16	3	72	3	73	3	86	9	247

《保育時間》

月～金曜日 午前9時30分～午後2時

《納付金等毎月の費用》

保育料		年額 369,600 円 (12 分割均等納付)
		(月額給食費 主食費 2,700 円＋副食費 2,400 円含む)
		(月額 25,700 円幼児教育無償化により保護者負担なし)
教材費	3 歳児	年額 6,300 円
	4 歳児	年額 12,220 円
	5 歳児	年額 12,600 円
バス利協力費		月額 3,000 円
母の会会費 (1 口)		月額 600 円

《その他の費用》

制服代	冬服 男児	22,000 円、女児 20,600 円
	夏服 男児	6,300 円、女児 7,000 円
	4、5 歳男女児	長袖トレーニングウェア上下 6,200 円
用品代	3 歳児	11,000 円
	4 歳児	11,000 円
	5 歳児	11,000 円
園外保育代		2,300-2,700 円×2 回
親子遠足代		500-2,500 円 (園児 1 人と保護者 1 人分)
お誕生会費		1,500 円 (年額)

※上記の金額は、業者の都合により若干変更することがある。

《入園時の費用》

入園料	50,000 円
-----	----------

《預り保育内容及び費用》

月～金曜日	午前 8 時～午前 9 時・午後 2 時～午後 6 時
	申し込みにより午前 7 時 30 分から、及び午後 6 時 30 分までの利用可能
夏期休暇中	午前 8 時 30 分～午後 6 時 30 分
月払い	8,000 円
3. 7 月	5,000 円
日払い	600 円
延長	300 円

《主な行事》

春の親子遠足、土曜参観日、園外保育、花祭り、七夕のまつり、秋の運動会、報恩講、成道会、涅槃会、おもちつき、生活発表会

《施設関係》

園地面積	2,256 m ²	運動場面積	907.20 m ²
------	----------------------	-------	-----------------------

園舎面積 1,668.16 m²

《設備関係》

更新の有無を判断し、適切に対応する。

《事業報告》

トランプ大統領は、就任後、戦争をしないで、世界秩序を打ち壊すこととして、戦後80年にわたる米国の自由貿易体制を根本から破壊するため、世界中に向けて関税をかけることとした。わが国においても、戦後体制を根本から見直すことが始まり、先行きは混沌としてきている。

4月1日現在、我が国における15歳未満の「子ども」の数は1366万人で44年連続減少となり、総人口に占める「子ども」の割合は11.1%で51年連続の減少となっている。更に、47の全都道府県で「子どもの数と割合」が減少している。

常に言われるが、「子ども」の減少は、社会保障制度の基盤を揺るがすにとどまらず、「日本国の存在」そのものをも脅かす。国家の根幹は、「領土」「統治機構」「国民」の三要素が不可欠であるが、有効な効果がないまま、いたずらに時間が進んでいる。学校運営が全ての学種で継続が困難な状況になっている。

また、そうした状況にも関わらず、特別支援児への対応のため、要員の確保に努めているが、支援体制の確立が一層重要になっている。

令和7年4月から私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更が実施されるので、遺漏なく対応する。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が173,596千円(前年度190,811千円)、教育活動支出計198,572千円(前年度192,198千円)、教育活動収支差額△24,975千円(前年度△1,387千円)、経常収支差額比率-14.37%(前年度-0.71%)の経営状況となった。

また、人件費比率(人件費/教育活動収入計+教育活動外収入計)は、71.57%(前年度66.93%)となった。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金(第4号基本金)の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

別紙参照